令和4年第6回江北町議会(定例会)会議録														
招集年月日	令和4年12月9日													
招集場所	江 北 町 議 場													
開散会日時 及び宣言	開会散会	令 和		年 1 2 年 1 2				F前9時00分 F前9時49分		田県	養長	西原	好	文
応 (不応) 招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議席番号	J	氏 名			出	次	議席番号		氏	名		出欠	
	1	石	石 津 圭		太	0		6	三 苫		紀美子		0	
	2	江 耳	江 頭 義		彦	0		7	池	田	和	幸	0	
	3	金	丸	祐	樹	(	$\supset$	8	吉	岡	隆	幸	幸	
	4	井 .	Ŀ	敏	文	(	$\supset$	9	渕	上	正	昭	(	$\supset$
	5	坂	井	正	隆	(	$\supset$	10	西	原	好	文	(	$\supset$
会議録署名議員	2番	頁義彦		3 =	番金		丸祐樹		4番	: ‡	井上旬		敏 文	
	町	長	Щ	田	恭	輔	0	地域振り	興課長	武	富		元	0
地方自治法	副町長		Щ	中	秀	夫	0	基盤整備課長		大	島	; 浩二		0
第121条により	教育	: 長	吉	田		功	0	会計:	室 長	Щ	﨑	久	年	0
説明のため出席	総務政策	<b>策課長</b>	山	中	博	代	0	こども教	育課長	坂	元	弘	睦	0
した者の職氏名	町民生活	舌課長	吉原		和	彦	0	幼児教育センター所長		西	村	真由	美〇	
健康福		<b>业課長</b>	一ノ瀬		和	義 〇		学校づくり推進室長		本	村	村健一		$\circ$
職務のため議場に出席	議会事	務局長	武	富	和	隆				•			J	
した者の職氏名	書	記	百	武	久美	子								
議事日程	別紙のとおり													
会議に付した事件	別紙のとおり													
会議の経過		別糸	氏のと 	とおり	)									

# 議事日程表

### ▽令和4年12月9日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 委員長報告

日程第4 議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整

備に関する条例

日程第5 議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

日程第6 議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結につ

いて

日程第7 議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第7号)

日程第8 議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3

号)

日程第9 議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

# 午前9時 開会

### 〇西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第6回江北町議会定例会は成立 いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、10月3日~5日にかけて佐賀県町村議会議長会行政視察を行いました。

視察地といたしまして、京都府与謝野町では、地域の未来をつなぐよさのみらい大学につ

いて、議会改革、議会活性化のため、これまでの取組と今後の課題についてを研修いたしま した。京都府京丹波町では、議会改革、活性化のためのこれまでの取組及び新庁舎の概要等 の研修を行っております。

次に、11月9日には第66回町村議会議長全国大会がNHKホールで開催されております。 決議といたしまして、一つ、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、 一つ、東日本大震災からの復興及び原子力発電所事故への対応、一つ、大規模自然災害から の復旧及び大規模災害対策の確立、一つ、地方創生とデジタル化の更なる推進、一つ、参議 院選挙における合区の解消、一つ、分権型社会の実現と道州制導入反対、一つ、町村財政の 強化、一つ、デジタル社会の実現に向けた施策の推進、一つ、脱炭素社会の実現等に向けた 環境保全対策の推進、一つ、農業・農村振興対策の強化、一つ、森林・林業・山村振興対策 の強化、一つ、水産業・漁村振興対策の強化、一つ、地域商工業等振興対策の強化、一つ、 地域保健医療の向上、一つ、医療保険制度の改善、一つ、介護・高齢者福祉の充実強化、一 つ、少子化対策・障がい者福祉施策の推進、一つ、教育・文化の振興、一つ、国土政策の推 進、一つ、交通体系の整備促進、一つ、生活環境施設の整備促進、一つ、消防体制の強化、 一つ、人権擁護の推進、一つ、特定地域の振興、一つ、北方領土の早期返還の実現、竹島の 領土権確立及び尖閣諸島海域での安全操業の確保、一つ、国民保護・安全対策等の推進、一 つ、基地対策の推進、一つ、監査機能の強化、以上のことを決議されております。令和4年 11月9日、第66回町村議会議長全国大会。

さらに、11月15日は全国過疎地域全国大会が東京都で開催され、議案として、役員(補欠)の選任について、令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について可決、承認されております。

以上で報告を終わります。

次に、一部事務組合の議会が開催されております。

内容につきましては、皆様に配付しております報告書のとおりでございます。

なお、詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧ください。 以上で私のほうからの諸般の報告を終わります。

続きましては、町長からの報告を求めます。山田町長。

# 〇町長(山田恭輔)

皆さんおはようございます。令和4年12月定例会の開会に当たりまして、町政の運営状況

について御報告を申し上げます。

前議会からの私を含む各課の活動経過につきましては、お手元の事務報告を参考にいただ ければというふうに思います。

冒頭ではありますけれども、報道等で御存じのとおり、去る12月5日、武雄市におきまして、佐賀県内3例目となります鳥インフルエンザが発生をいたしました。鳥インフルエンザが発生をいたしますと、法令によりまして24時間以内の対象動物の殺処分、そして72時間以内の埋却処分ということが義務づけられておりまして、今回も約3万羽がその対象であったというふうに聞いております。また、あわせまして、発生地から3キロ圏内の家畜の移動制限、そして10キロ圏内の搬出制限、併せて消毒活動が約21日間続きまして、初めて今回の事案の完了というふうになります。

私ども江北町も、ちょうど今から5年前、平成29年ですから2017年の2月に県内2例目となります鳥インフルエンザの発生を見たところであります。直接、間接を含めて、関わった方もたくさんおられるというふうに思いますけれども、1度鳥インフルエンザが発生をいたしますと、突然でもありますけれども、その労力たるや、またその環境の厳しさたるや、正直想像を超えるものでありましたし、何よりもやはりそうした経済的な損害を含めて、本当に影響の大きいものであります。正直言いまして二度と御免だという気持ちでおりましたし、今回、武雄市の発生を見まして、二度と起こしてはならないと決意を新たにしたところであります。

そうしたこともありまして、今回の発生を受けて、直後に江北町では独自に鳥インフルエンザに関します対策連絡室を設置いたしまして、折から行っておりました対策、または警戒の強化を図ったところであります。特に今回、全国的にも多発傾向にあるというふうに報じられておりますし、まだまだ発生のリスク期間というのはこれからやってきます。武雄市の事案については一定のめどが立てば完了ということですけれども、それはあくまでもそういう意味ではよそごとでありまして、私ども江北町に照らしてみれば、まだまだ予断を許さない状況であるということでありますし、これから年末年始も迎えます。人の往来も多くなる時期でもありますし、ぜひここは我々執行部、一致団結して、二度と発生をさせないという決意で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、議員の皆様方、また町民の皆様方にもぜひ御協力をお願いいたしたいと思います。

町内各所には、公共施設に限りませず、消毒マットの設置を行いました。また、靴だけで

はなくて、車のタイヤに付着してそういう菌が運ばれるということですので、町内でも独自 に自動車の消毒箇所も設置をして対応していきたいというふうに思いますし、もしこれから 町内でそうした鳥の死骸などを発見された際には、早急に御連絡をいただければというふう に思いますので、よろしくお願いいたします。

これは鳥のことなんですけれども、これからは私たち人にまつわることで少しお話をしたいと思います。

まずは、新型コロナウイルスに関してであります。

国内で初めてのコロナの陽性者が確認されたのが令和2年1月15日だったかというふうに思います。年を越して1月になりますと、ちょうど3年ということになります。発生から3年間、この間、陽性者そのものは増加と減少を繰り返してきているわけですけれども、ワクチンの接種をはじめ、国、県、そして町を挙げてコロナと向き合ってきたところであります。少し最近の状況を申し上げますと、夏にオミクロン株と言われる変異株が大変蔓延をしまして、私ども町内を含めて、言ってみれば感染爆発と言ってもいいような状況になりましたけれども、その後、減少に転じましたけれども、残念ながら現在再び増加傾向にあるというふうに言わざるを得ません。

1週間ごとの陽性者を見ておりますと、この3か月間だけ取ってみますと、9月の第1週が佐賀県全体で7,920名、約8,000名の方が陽性の確認をされております。これが10月の第2週には1,222名ということで、今見ますと一番底を打ったといいましょうか、一番減った時期でありましたが、先ほども申したように、残念ながら11月の最終週ではこれがまた4,899名と、約5,000名ということまで来ております。9月の頭は8,000名だったものが10月に1度1,000名程度に落ちたけれども、またさらに11月には5,000名まで増えているという状況であります。

もちろん陽性者だけではかるべきものではないというふうに思います。それぞれのウイルスの特徴ということもありますし、いろんな感染対策も継続的に行われておりますので、例えば、死者数であるとか、病床の使用率であるとか、重症化率なども含めて判断をする必要があるというふうに思いますので、陽性者だけでは単純にははかることはできませんけれども、そうとはいえ、折から今年はインフルエンザの流行期であるというふうにも言われておりますし、残念ながらいまだに我々、人の健康であるとか、そしてひいては日常の生活、さらには我々の社会活動にもまだまだ影響がある以上は、これからも継続した対策が必要であ

ると思っております。

先ほど申し上げましたように、特に今年の冬はインフルエンザの同時流行ということが懸念をされておりまして、町については予算の承認をいただきましたものですから、インフルエンザの接種者に対するクーポン券の配布というようなことを含めて、新型コロナ、そしてインフルエンザの同時流行への対策ということをしっかりやっていく必要があると思います。

町の様子だけ見ますと、コロナ以前のかつての、言ってみれば人出とか、にぎわいを取り 戻したかのように見えますし、このことそのものをまた振出しに戻すということにはならな いというふうに思います。そういう意味で、だからこそ、我々ができることはしっかり対策 は取っていって、アクセルとブレーキというよりは、下り坂といいましょうか、減少傾向に あるからこそ、しっかり必要に応じてブレーキもかけながらそのバランスを取っていくこと が大事なのではないかなというふうに思っております。

次に、価格高騰対策について少し御報告をさせていただきます。

今、現下の我々の周囲を見渡しますと、様々な危機に見舞われているわけですけれども、 新型コロナウイルスと併せて、折からの価格高騰も我々の生活に大変な影響を及ぼしている ところであります。原因は新型コロナウイルス、また世界情勢、様々な要因が言われており ますけれども、残念ながら価格高騰の一途をたどっておりますし、先日の報道でも、また年 明けから数百品目の商品が値上げをされるというような報道もされておりました。

こうした価格高騰についても町でも適宜対策を取っておりまして、農業者に対する支援、 また町民生活を支えるための支援、そして先般は10月の臨時議会でしたけれども、そうした 生活の支援ということの中で、水道料金の基本料金の減免ということも取組をさせていただ いているところであります。

少し誤解があるようですけれども、11月、12月、1月、2月の4か月間に使用された水道料のうち、基本料金について減免の措置を講じることとしたところであります。使用月は11月、12月、1月、2月です。ただ、実際の検針は年明けの1月、それと3月ということになりますので、その請求はその後ということになるものですから、11月にお手元に届いているものは、これは既にお使いになられた今回の減免の対象の前の料金でありますので、誤解のなきようお願いをしたいというふうに思います。

先ほどから申し上げておりますけれども、価格高騰の一途をたどり、これからもさらにそ うした傾向が強まるのではないかというふうに思っておりますので、こうしたことについて は今議会におきましても提案をさせていただいておりますけれども、介護・福祉・医療施設への支援、またクーポン事業としては4回目になろうかというふうに思いますが、現在配布をさせていただいておりますのは、この年末年始の物入りの期間を想定して配布させていただいておりますので、ぜひ皆さん御活用いただきたいというふうに思いますけれども、今議会におきましては、次のこの春の進学・就職シーズンの時期を想定したクーポン事業についても予算を上げさせていただいております。いずれにしましても、切れ目のない対策をこれからもしっかり取っていきたいというふうに思っております。

次は最後にしますけれども、町制70周年の関連であります。

今年の1月1日、うちの総務政策課の小野係長と一緒に、元旦、江北中学校のグラウンドに行きまして、寒い中、2人で、言ってみれば70周年の号砲という趣旨で火矢を打ち上げさせていただきました。

それからこれまで、様々な70周年記念といいましょうか、70周年関連といいましょうか、 の事業をさせていただいたところでありますけれども、例えば、5月にはかねてからの課題 でありました駅の北口のにぎわいの復活という趣旨でエキ・キタがオープンをいたしました し、私ども江北町としては町制30周年の折から40年ぶりということになりますけれども、江 北町誌を発刊ができました。

続きまして、8月には70周年記念の楽曲の制作と動画の発表をさせていただきましたが、 ちなみにこの動画、今35万人の方が御覧いただいたというふうに報告を受けております。

これに引き続きまして、9月23日、西九州新幹線暫定開業が成ったわけですけれども、併せて肥前山口駅から江北駅への駅名改称を含めた一連の取組を行ってきたところであります。

また、10月にはNHKの「のど自慢」を江北町で開催いただきまして、御存じのとおり江 北町の方が優勝されるということで、さらに花を添えていただいたんじゃないかなというふ うに思いますし、ちょうどこれに併せまして、佐賀新聞の江北町の特集を組んでいただきま したものですから、町内外の皆様にも江北町、または江北町のことを知っていただく機会に なったんじゃないかなというふうに思います。

以前、この議会の場でも申し上げましたけれども、むやみやたらにというか、70周年だからいろいろやるということよりは、やはりいろんな事業、全体の中での狙いといいましょうか、そういうのを持ってやりたいというふうなことを申しておりましたけれども、やはり1つには、せっかくの70周年ですから、町民の皆様とこの70年を祝いたいということを一つ申

し上げましたし、せっかくの70周年をきっかけに、我々町民が江北町のことを改めて知る、 そして町外の皆様に江北町のことを知っていただくということを念頭に取り組んできました。 さらに言いますと、これまで続けてきた様々な事務や事業についても、また行事などについ ても必要な見直しを行い、次なる町制100周年につながるようないろんな見直しであるとか をやっていきたいというふうなことを申し上げておりましたし、先ほど一例を紹介いたしま したけれども、そうした事業についても、根底にはそうした、言ってみれば狙いといいま しょうか、を持って取り組んできたところであります。

昨日、70周年で何ばしたかなと書いたら、あまりにもちょっといろいろ多過ぎて、これを全部言うと時間がかかるものですから、また年明けにも70周年の関連事業が予定をしております。例えば、「なんでも鑑定団」の収録であるとか。ですから、またこれは、そういう総括については後に譲りたいというふうに思いますけれども、一つの節目でもあるものですから、今、先ほど幾つか例に御報告をさせていただきましたが、この間、それぞれの取組に賛同をいただき、また協力をいただいた町内外の関係者の皆様にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

最近少し、何というのかな、いろんな方にお会いする機会がまた増えまして、江北町は元気な町ですねというふうなこととか、非常にいろんな面白いことといいましょうか、ユニークなことをやっておられますねということを言っていただく機会が増えました。もちろん社交辞令の分は割り引いて考えないといけませんけれども、ただ、なかなかこうやってその真っただ中におりますと、実際どういうふうに見えているのかとか、どういう評価なのかというのが分かりませんけれども、そういうものを割り引いた上ででも、やはりそういったお褒めの言葉をいただくのは素直にうれしいと思っております。

仮にそうした、何といいましょうか、御感想が本当であるとすれば、何が言ってみれば原動力といいましょうか、何なんだろうなということを少し思いますと、いろいろあるんだろうと思いますけど、やっぱり私は想像力というのが大事なんだなということをよく思います。特に今の時代、価値観が多様化したり、また複雑化したり、先行きが不透明化する時代の中では、特にそうした想像力を働かせるということが、私だけではなくて、行政を預かる者には必要なんだなというふうに思います。

なかなか人間というのは目に見えないものには疎いというか、そういう傾向に私もやっぱり正直あります。よく現地現物と言われるように、目の前にあるものとか、実際起きている

こととか、自分の周囲のことというのはよく分かるんですけれども、やっぱりそれだけではなくて、目に見えないものに思いをはせて、そこにいろんな対処をしていくということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

目の前で起きていたりとか、自分のことだったりとか、やったことがあることとか、そういうことは非常に分かりいいわけですけれども、それだけではなくて、見えない、また見えていない、もっと言うならまだ起きていないようなことの中にこそ、我々がこれから将来に向かって展望した場合には、なすべきことがたくさんあるのではないかなというふうに思いますし、例えば、こうしたウイルスなんかも目には見えないですよね。初めて感染をして、そして症状が出て、そういう人たちが多くなって初めて、ありゃ、これは大変なことばいということになったりします。

また、今、自分の目の前で起きていないことについても、やはり思いははせる必要があると思います。今、特に世界情勢は非常に混沌と混迷を極めていると言っていいと思いますけれども、こうしたことも実は我々の生活にも関連をするんだということでいけば、目の前で起きていないことであっても、やはりそうしたことにもしっかり関心を持って情報を集め、そして想像力を働かせていくということが必要だというふうに思いますし、そうしたことの中でこれから起こり得ることについても予測ができますし、備えもできるのではないかというふうに思っておりまして、これからの新しい時代を生き抜くために、また新しい時代においても江北町が輝かしい町であるためには、やはりそういう想像力を持っていろんなことに当たることが大事だということを実感しております。

車で例えますと、しっかりヘッドライトでなるべく前のほうを照らして、またカーナビでこれからの進むべき道もしっかり確認しながら、またラジオもつけていろんな情報を収集しながら運転をしていくということが、第一にまず安全に、そしてある意味快適に、そして効率よくやはり歩を進めるということになるのではというふうに思っております。

こうした混沌とした時代でありますが、そうした中でこれから一丸となって町制100年に向けて町政を進めていく必要がありますけれども、そのために必要なものは、やはりそれぞれが想像力をたくましくするということだというふうに思っておりますし、改めてそうした決意を持ったところであります。

車の話をちょっと例にしましたので、最後に1つだけ町民の皆様にお願いがございます。 これから年末年始を迎えて、ふだんとは違う車の使い方をされるということもあるんだろ うというふうに思いますし、何より師走と言うぐらいで大変せわしい時期でもあります。恐 らく1年の中でも交通事故の発生リスクが大変高い時期ではあります。

実は今、江北町、本年の人身交通事故の発生件数は、昨年より11月末で1件少ないだけなんですね。どういうことかといいますと、もし12月に人身交通事故が1件発生すれば、昨年と同じということになってしまいます。ここ一、二年は新型コロナでなかなか車の交通量自体が少なかったから少なかったわけですけれども、結局はコロナで少なかっただけで、人の動きが出てくれば元の木阿弥ということになるのでは、やはりこれだけ交通安全対策に力を入れている江北町としてはいかがなものかというふうに思っておりますし、ぜひ町民の皆様にも御協力をいただいて、この年末年始を含めた時期に江北町での交通事故の発生がないように、もちろん町外でも起こされませんように、町民の皆様に御協力のお願いも併せて申し上げまして、本議会の開会に際します町政の報告とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

# 〇西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

## 〇西原好文議長

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において2番江頭義彦君、3番 金丸祐樹君、4番井上敏文君を指名いたします。

# 日程第2 会期の決定について

### 〇西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### 〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありま

すので、御了承願います。

## 日程第3 委員長報告

# 〇西原好文議長

日程第3.委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査を総務・産業厚生常任委員会合同で実施しております。その報告を両委 員会を代表しまして産業厚生常任委員長から求めます。産業厚生常任委員長、井上敏文君、 御登壇願います。

# 〇井上敏文産業厚生常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務・産業厚生常任委員会合同による視察研修の 委員長報告を行います。

令和4年11月16日から18日にかけて、私たち産業厚生常任委員会と総務常任委員会の合同で、全議員参加の下、和歌山県湯浅町のふるさと納税の取組、また岡山県倉敷市へは平成30年7月の西日本豪雨により被災し、全国ニュースで報道されていた真備地区での災害復旧について視察研修を行ってまいりました。

研修の内容については、いずれも産業厚生常任委員会の所管事項であるため、私のほうか ら報告させていただきます。

まず、和歌山県湯浅町のふるさと納税の取組についての視察を行いました。

湯浅町の概要としては、面積が20.79平方キロメートル、人口が1万1,198人と江北町とほぼ同じ規模の町であり、しょうゆ醸造発祥の地として全国的に知られております。また、湯浅町は紀伊半島の西岸に位置していることから、海の幸が豊富な港町であるとともに、温暖な気候に恵まれ、潮風が育む有田みかんに代表されるかんきつ類の生産も盛んな町であります。

本題のふるさと納税の研修についてですが、湯浅町のふるさと納税寄附金額の推移を見ますと、平成26年度は3,000万円であったのが4年後の平成30年度には約50億円と大きく伸ばしております。昨年度の実績としては約33億円の寄附金があっており、同じ規模の我が町と比較すれば約10倍の寄附金を受けていることになります。

湯浅町のふるさと納税の受入れとしてのポータルサイトについては、最初はふるさとチョ イスから始めていたが、現在は25サイトに増やしており、今後も増やす予定と聞いておりま す。また、返礼品については、果物、肉、魚介類もありますが、ほとんどが温州ミカンなど のかんきつ類であり、返礼品総額の70%を占めております。このほか、湯浅町のふるさと納税の取組としては、和歌山県内の24の市町と協定を結び、互いに返礼品を融通し合う共通返礼品制度を適用しており、それによる寄附金も増えたとの説明を受けたところでございます。

一方、財政的な面から見て、湯浅町の令和3年度の一般会計歳入の決算では、ふるさと納税による寄附金の額は33億円であり、歳入全体の4分の1を占めております。また、歳入の中の自主財源から見れば、自主財源が57億円であり、ふるさと納税寄附金33億円は自主財源の6割を占めていることになります。

ふるさと納税額が大きく伸びた要因を聞いてみると、湯浅町議会の横矢議長から発言があり、職員が大変な努力をしている状況において、担当職員の人員を増やすべきだとの意見を議会のほうから執行部に申し入れたということでございます。このことにより、現在、担当部署では職員5人、会計年度任用職員6人の11人体制を取っており、さらに11月1日から返礼品、主にミカンでありますが、この返礼品の繁忙期となるため、さらに派遣会社から6名来ていただいていると。このような体制を整えたことが功を奏したのではないかと言っておられました。

本研修において、我が町と同じ規模の湯浅町でこのようにふるさと納税額を大きく伸ばされていることについては、本町とは客観的な状況の違いはあるものの、湯浅町の担当職員からその説明を受ける中で、その職員の気概を感じ取ったところでございます。

次に、岡山県倉敷市での研修については、平成30年7月の集中豪雨により大きな被害に見 舞われた真備地区の災害復旧等について説明を受けました。

真備地区では、4,400~クタールのうち、4分の1である1,200~クタールが完全に冠水し、特に市街地においては約5メートルから6メートルまで水没、75名の方が亡くなられたという倉敷市始まって以来の未曽有の大災害が発生した地区であります。

この地区の研修については、倉敷市真備町の地形及び河川の状況が江北町とよく似ており、 この真備地区が平成30年7月の豪雨に対してどのような災害対策を取られたかについて質問 しながら、担当者から詳しい説明を受けてきました。

この地区の河川状況について、本町で言えば六角川と牛津川が合流しているように、倉敷 市真備地区でも、この地区の南部を流れる高梁川と小田川の2つの大きな河川が合流してい ることによりバックウオーター現象が生じ、牛津川に似ている小田川の堤防が決壊し、家屋 等の被害として5,861棟が損壊したということでございます。また、避難者については、通 常200人規模の避難所に2,000人以上の人が詰めかけたとも言われておりました。この平成30年の豪雨災害の緊急排水対策としては、国土交通省の移動ポンプ23台を3日間連続稼働させて、早めの排水を行ったとのことでございます。

復興に向けた取組としては、決壊した小田川の堤防強化としては、河道掘削で発生する土砂を有効活用し、国と市が連携して堤防強化を図り、また大きな河川が合流していることによるバックウオーター現象を避けるためにも、牛津川に似た小田川と六角川に似た高梁川の合流を回避するために、現在、高梁川から小田川を切り離すための河川の水路を造り上げるという大規模な工事を行っているとのことでありました。

倉敷市では、河川整備のハード面の対策のほか、ソフト面においても復興に向けての住民の災害に対する意識の高揚、災害に強い地域をつくるなどの検討会を立ち上げられております。今回の事例としては、避難情報が早めに発表されたにもかかわらず、実際にはそれが避難行動に結びつかなかったことが課題であると言われておりました。このことを検証しながら、現在、倉敷市では住民避難、住民への情報提供や周知の在り方、住民による自主的な避難を促進するなどの検討をされており、地域防災の目指す社会としては、住民は自らの命は自らが守るという意識を持つこと、また行政側も住民が適切な行動を取れるよう全力で支援するということを指針としております。

今回、我が町に似た地形である倉敷市真備地区を視察したことにより、倉敷市での豪雨災 害の対応について、大変参考になったところでございます。

なお、今回の視察研修の資料については、議員控室に置いておりますので、御参照願いたいと思います。

以上、総務・産業厚生常任委員会合同による視察研修の報告を終わります。

令和4年12月9日、産業厚生常任委員長、井上敏文。

### 〇西原好文議長

以上で委員長の報告を終わります。

## 日程第4~第10 議案第39号~議案第45号

### 〇西原好文議長

日程第4.議案第39号から日程第10.議案第45号までを一括上程いたします。 職員をして議案を朗読させます。武富局長。

### 〇議会事務局長(武富和隆)

### (朗読省略)

## 〇西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

### 〇町長(山田恭輔)

それでは、本議会に提案をいたしました議案について、順次御説明を申し上げます。

まず、議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうために、定年を65歳に引き上げるものです。

主な内容は、職員の60歳定年が令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げられ、令和13年度に65歳になることや、役職定年制などを導入するための規定を整備するものであります。

続きまして、議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例であります。

本年10月11日の佐賀県人事委員会勧告において、民間の初任給の動向や若い世代の人材確保の観点を踏まえ、民間給与との格差を解消するために、一般職の月例給及び勤勉手当を0.1月分並びに再任用の勤勉手当を0.05月分引き上げる旨の勧告に準拠し、改定を行うものであります。また、本町の特別職については、本年8月8日の人事院勧告において国の指定職の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる旨の勧告が行われ、県が相当職として特別職の支給割合を国に準じて改定することに伴い、同様に特別職及び議会議員の改定を行うものであります。

続きまして、議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設整備工事請負変更契約の締結 についてであります。

本工事の実績額の確定に伴い、変更契約を締結する必要がありますので、地方自治法第96 条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条 の規定により提案をするものであります。

続きまして、議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第7号)であります。

今回の補正額は1億434万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を66億9,561万6千円とする ものであります。

主な内容としては、原油価格・物価高騰対策であります。今年度に入り、原油価格や物価

高騰対策として、水道基本料金の支援のほか、農業者への営農継続支援、また子育で世代への学校給食等物価高騰対策など、町としても必要な時期に必要な支援を講じてまいりました。しかし、その後も燃油や原材料等の価格は高止まりし、先月、国が発表した10月の消費者物価指数では前年同月比3.2%上昇をしており、依然として町民生活や事業者に大きな影響を及ぼしております。

今回の補正内容は、まず生活者支援として、江北町元気クーポン券第3弾を実施いたします。先ほど所信表明の中で第4弾と申し上げましたけれども、今回、価格高騰対策として今年度実施する事業が第3弾ということであります。年度末となる3月から4月にかけては、進学や就職により新生活の準備など、支出が多くなる時期であり、各家庭の負担を軽減するため、町内店舗で使用できるお一人3千円分のクーポン券を全町民に配布いたします。

また、光熱費などの高騰は医療機関や福祉施設も影響を受けており、これらの施設の多くは診療報酬など、国が定める公定価格で運営をされているため、経営努力だけでは対応が難しくなっております。町民生活に不可欠なサービスを維持していただくために、医療・介護関係事業者等に対し、補助金を交付するものであります。

その他、確定申告会場のコロナ感染防止対策のほか、前年度の各種事業の確定に伴う返還 金等を予算計上しております。

歳出の主なものとしては、物価高騰対策第3弾江北町元気クーポン券事業3,109万2千円、介護・福祉・医療関連施設物価高騰対策事業345万円、確定申告感染症対策事業34万3千円、各種事業返還金4,325万9千円などであります。このうち、元気クーポン券事業については、事業完了が翌年度となることから、2,958万5千円を繰越明許費として設定しております。

議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)であります。 今回の補正額は1億4,346万4千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億1,678万5 千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、保険給付費の増額及び令和3年度事業実績に伴う普通交付金等の 償還金並びに調整基金への基金積立金であります。

お手元の資料には内訳について掲載をしておりますので、併せて御参考いただければと思います。

議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。 今回の補正額は53万7千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,837万4千円と するものであります。

補正予算の主な内容は、令和3年度の出納整理期間中保険料精算分並びに一般会計精算分 であります。

こちらについても、併せて参考に額を掲載しておりますので、御参考ください。

最後になりますけれども、議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算 (第2号) であります。

今回の補正額は450万3千円を増額し、歳入歳出予算総額を6億9,364万5千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、電気料金高騰に伴い、江北クリーンセンター等の光熱費等を増額 するものであります。

以上が本議会に提案をいたしました議案であります。よろしく審議賜りますようお願いい たします。

# 〇西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時49分 散会